



2023年3月24日

各 位

会社名 サンネクスタグループ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 高木 章  
 (コード番号8945 東証プライム)  
 問合せ先 執行役員総務グループ長 田中 俊治  
 (TEL. 03 - 5229 - 8839)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月20日において、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。2022年12月末時点における1日平均売買代金の状況について、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっており、「流通株式時価総額」並びに「1日平均売買代金」について基準を充たしておりません。

当社は、2021年12月20日に開示しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「適合計画書」）に記述のとおり、計画期間の2025年6月末までに全ての上場維持基準に適合すべく、今後も引き続き、（1）中期経営計画（2021年6月期～2025年6月期）の着実な遂行、（2）IR活動の推進・充実、（3）コーポレート・ガバナンスのさらなる充実、に取り組んでまいります。

	時点	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 比率(%)	流通株式 時価総額(億円)	1日平均 売買代金(万円)
当社の 適合状況 及びその 推移	2021年6月末	5,176	74,983	67.2	75.79	1,219
	2022年6月末	4,993	71,497	66.8	82.57	—
	2022年12月末 (直近基準日時点)	—	—	—	—	1,328
プライム市場上場維持基準		800	20,000	35	100	2,000
適合状況		適合	適合	適合	不適合	不適合
当初の計画に記載した 計画期間		—	—	—	2025年6月末	2025年6月末 ※

※2024年12月31日までの1日平均売買代金によって、上場維持基準の適合を計画しております。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価並びに今後の課題・取り組み内容

## (1) 取り組みの実施状況

当社は適合計画書にて、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の向上にあたり、「中期経営計画の着実な遂行」「IR活動の推進・充実」「コーポレート・ガバナンスのさらなる充実」の3点を、課題に対する取り組みとして掲げており、以下に、取り組みの実施状況をご説明いたします。

## 1) 中期経営計画の着実な遂行

中期経営計画においては、「社宅管理」と「マンション管理」のアウトソーシングを基盤事業と位置付け、この2つの基盤事業の「既存ストックの維持拡大」を図ることに加え、アウトソーシング事業者としてさらなる進化・発展をするため、「アウトソーシング領域の拡大」と「オペレーションの変革」を重要なテーマとし、それぞれに対して鋭意取り組んでおります。

「アウトソーシング領域の拡大」としては、新たに中堅企業市場をメインターゲットとした専用サービスである「しゃたくさんLite」を2022年9月1日より開始いたしました。

また、人事総務向けのBPOサービスについては、「地域共創BPOサービス/多様な働き方推進に関する連携協定」を展開するなど順調に拡大しております。

マンション管理事業においては、不動産取引（賃貸化・売却）への対応を強化するなど専有部サービスの拡充を進めております。

インキュベーション事業においては、コールセンターサービスの改善・改良及び営業強化とともに、見守りセキュリティサービスの次世代機を新たに開発し、2022年9月より提供を開始しました。

「オペレーションの変革」としては、借り上げ社宅の契約や解約の事務、不動産会社や転勤者とのコミュニケーションなど、デジタル技術を活用したオペレーションモデルの刷新、及びパートナー企業と共同で進める不動産情報の電子化に向けて、2022年7月よりトライアルを開始し2023年10月からの稼働に向けて推進しております。

また、各社のシステム連携を容易にするための基幹システムのクラウド化、マンション管理のDXサポート『osuma it(オスマイット)』については、既存で受託する管理組合の皆様や営業段階にある新規のお客様へご説明を開始し、強い関心をお寄せいただいている管理組合様も多く、今期中の稼働に向けた準備を進めております。

また、株主還元においても、2022年2月より自己株式の取得及び消却を実施するとともに、2022年12月基準の中間配当も前年同期より1円増配し、2023年6月期通期配当は12期連続増配（記念配当を除く）を予想しております。

## 2) IR活動の推進・充実

当社は、株式市場における当社認知度のさらなる向上にあたり、以下の新たな取り組みを推進するとともに、以前からの継続的な取り組みと併せて、IR活動の推進・充実を図っております。

### ①新たな取り組み（2022年1月～2023年3月）

#### A. ホームページ・開示情報の充実

- ・ホームページにおける分かりやすさの向上（サービスプロモーション動画を活用した当社サービスへの理解促進やレイアウトの改善）
- ・サステナビリティに関する開示情報の充実（「サステナビリティ取組み」「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同」等）
- ・自治体との共同による「地域共創BPOサービス」展開の公表
- ・新任独立社外取締役（監査等委員）山口純子弁護士の紹介（インタビュー記事の掲載）

#### B. 投資家との対話及び情報発信の強化

- ・英文による情報開示（2022年6月期の決算短信及び定時株主総会招集ご通知より実施）
- ・議決権電子行使プラットフォーム導入による海外投資家及び機関投資家へのPR強化
- ・決算説明会資料の開催前のホームページ掲載及び発表内容書き起こし付き資料の開催後翌日公開

#### C. （社外）取締役はじめ社内での認知及び情報共有の強化

- ・社外取締役主導の、当社認知度向上（PR）に関する取締役会での審議、意見交換
- ・全社員総会におけるIR活動に関する報告の充実と理解促進
- ・新たなツールを適宜・適時に活用した社内向けIR/PR情報の共有

## ②継続的な取り組み

### A. ホームページ・開示情報の充実

- ・中期経営計画（2021年6月期～2025年6月期）の特設サイトの充実
- ・シェアードリサーチ社による当社調査レポート（日本語及び英語）の掲載・更新

### B. 投資家との対話及び情報発信の強化

- ・機関投資家向け決算説明会（2022年3月・9月、2023年3月）におけるハイブリッド開催の実施
- ・機関投資家との1 on 1 ミーティングにおける 代表取締役社長・I R担当役員参加
- ・I Rメール配信サービスの展開
- ・I Rの質的向上（I R支援機関との接点強化、I R協議会カウンセリング）

### C. （社外）取締役はじめ社内での認知及び情報共有の強化

- ・年度I R計画の策定と取締役会での決議
- ・代表取締役社長・I R担当役員を含めた月例IRチーム会議の実施
- ・社外取締役を含めた全グループ会社役員への定期的な「I R活動のフィードバック」

## 3) コーポレート・ガバナンスのさらなる充実

引き続き、独立社外取締役が過半数となる監査等委員会設置会社による取締役会として、グループ全体の事業ポートフォリオ、各資本政策や株主還元、さらに事業投資等の重要意思決定及び監督機能に比重を置き、透明・公正・迅速・果断な意思決定を図っております。

また、持株会社体制により、グループガバナンス及び事業会社へのシェアードサービスを推進しております。

2022年9月28日開催の定時株主総会において、女性の取締役（監査等委員）が選任され、取締役会のジェンダー多様性の向上を図りました。

プライム市場上場会社に求められるコーポレートガバナンス・コードについては、適合計画書提出時点（2021年12月20日付）で未実施であった「補充原則3-1③TCFD（または同等の枠組み）に基づく開示の質と量の充実」についても、2022年8月にTCFDの提言への賛同を表明し、この提言に基づき、気候変動対応に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標」の情報開示を行いました。

その他のプライム原則である補充原則1-2④（議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべき）及び補充原則3-1②（英語での開示・提供）も含め、コーポレートガバナンス・コード全83原則に対してコンプライしております。

## (2) 取り組みの評価

上記の「1）中期経営計画の着実な遂行」「2）I R活動の推進・充実」及び「3）コーポレート・ガバナンスのさらなる充実」の各取り組みを通じて、2022年1月から12月の「1日平均売買代金」は基準適合までには及ばないものの前年度同期より増加しており、着実に成果が表れているものと考えております。

## (3) 今後の課題・取り組み内容

引き続き、「流通株式時価総額」については、企業価値を向上させるとともに株式市場で適正な評価を得ること、「1日平均売買代金」については、中期経営計画の着実な遂行及び重要な経営指標達成による株価の向上とともに株式市場における認知度の向上が、課題と捉えております。

中期経営計画の着実な遂行により、1株当たり利益の最大化を図り、株式市場で適正な評価を得るための取り組みを継続いたします。併せて、I R活動の推進・充実により、株式市場における当社の認知度の向上を図るとともに、上記を支えるコーポレート・ガバナンスにおいても、監査等委員会設置会社及び持株会社体制のもと、一層、透明・公正・迅速・果断な意思決定と適切な対応を行う経営（ガバナンス）に努めてまいります。

2021年12月20日に開示しております「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に変更はなく、今後も取り組みを進めてまいります。

以上

(ご参照資料)

- 2020. 07. 21 「中期経営計画の策定に関するお知らせ」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8945/tdnet/1862230/00.pdf>
  
- 2021. 12. 20 「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8945/tdnet/2061366/00.pdf>